

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月30日

事業所名 ONESMILE

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	空間ごとに色分けや区分けをすることで視覚で分かるよう活動をしております。	バリアフリーの環境整備が整っていないため、至急検討を致します。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の振り返りや改善点を、毎日全員参加でミーティングを行っております。	職員自身の目標管理シートを作成し、計画的に業務を進められるよう取り入れていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		※初年度のため今年度からの実施となります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		※初年度のため今年度からの実施となります。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		※初年度のため今年度からの実施となります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修のみならず、他施設の見学等積極的に行っております。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年ごとのモニタリングの際は、保護者様と面談を行い、ニーズに沿って計画を作成しております。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		デジタル教材を導入し、認知トレーニングの結果を共有しております。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的に担当者会議を行い、計画の確認と共有を図っております。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員が意見を出し合い、新しい発想をプログラムに取り入れております。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員会議の中で、お子様1人ひとりに合わせたプログラムを考えております。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別プログラム→集団プログラムの流れで取り組んでおり、日々の様子や状態に応じて計画を作成しております。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		送迎終了後や翌日の支援開始前に必ず振り返りを行い、シフト制の週には書面にて引継ぎを行っております。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎終了後や翌日の支援開始前に必ず振り返りを行い、シフト制の週には書面にて引継ぎを行っております。	

関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録は細かく書面にて記録しております。定期的な職員会議の際に活用しております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとのモニタリングの際は、保護者様と面談を行い、ニーズに沿って計画を作成しております。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		お子様の担当職員もしくは管理者と児童発達支援管理責任者の2名が参加しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携を行い、お子様の情報等を共有しております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			※支援実績はございません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			※支援実績はございません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			移行支援としてはございませんが、こども園と保護者様と連携を図りながら情報共有を行っております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			今年度より就学するお子様については、学校と連携を図り、引継ぎ等を行ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		北広島市こども発達支援センターへ職員の見学を依頼し、療育に関すること等助言を頂いております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			新型コロナウイルスが終息し、お子様の安全を確保できる状況になれば、交流の機会を持てるよう関係機関と連携を図ってまいります。
保護者への説明責任等	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時に日々の様子や情報共有を徹底して行っております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			次年度の実施に向けて、事業所全体で計画を進めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に管理者よりご説明させていただき、行事等の実費徴収がある場合は文書等でご案内しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時に日々の様子や情報共有を徹底して行い、個別面談も実施しております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			感染対策を行い、保護者様を招いて夏祭りを開催いたしました。次年度はより交流を深められる場の提供ができるよう計画してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			管理者を苦情窓口として設置し、実際に苦情があった場合に第3者委員も交えて解決できるよう体制を整備してまいります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月お便りを発行し、日々の様子を書面でお伝えしております。また、インスタグラムを活用し、情報発信を行っております。	

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報については契約時に保護者様から同意を頂き、事業所全体として遵守しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナウイルスが終息し、お子様の安全を確保できる状況になれば、交流の機会を持てるよう地域と連携を図っていきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		事業所内で研修や感染症処理マニュアルの作成を行っておりますが、保護者様へ周知ができていない点もあり、情報発信の改善を行います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回以上の避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェイスシート等でお子様の状態を把握しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー情報を取りまとめたものを書面で発行し、職員が常に確認できるよう掲示しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		小さなことでも事案を職員内で話し合い、改善点を共有しております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事例案を参考に内部研修を行い、日々の活動にて職員全員が遵守しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束が必要であるお子様はいませんが、日々の支援内容の中で、一つ一つ振り返りを行いながら事業所全体で注視しております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。